

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策 「ひとり親家庭支援事業」の実施について

### 1 事業の目的

長期化する新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的、精神的負担の影響を大きく受けているひとり親家庭の生活安定を図るため、希望する県内のひとり親家庭に県内スーパーで県産品等を購入可能な商品券を提供するもの

### 2 支援の内容

県内スーパーで使用可能な商品券(1世帯あたり、1万円分)

《対象スーパー(公募により決定)》  
アピタ・ピアゴ、アルビス・オレンジマート、アルプラザ、イオン・イオンスタイル、大阪屋ショップ・まるまん・キョーエイ、サンキュー、原信、バロー、マックスバリュ

### 3 商品券の交付の対象

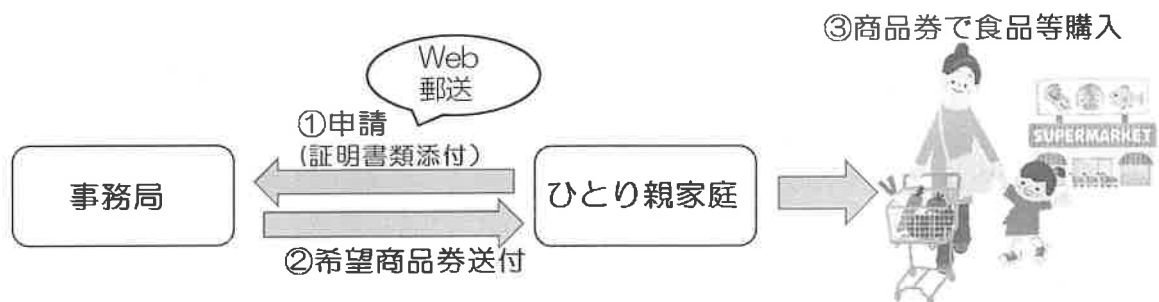
県内在住で高校生までの子を監護等するひとり親等(6,480世帯を見込む)

(父母が離婚前提で別居している家庭や、父または母が配偶者からの暴力を理由に避難している家庭についても、子と同居する父または母を対象としている)

### 4 申請受付期間

令和2年11月11日(水)～2月10日(水)

### 5 スキーム

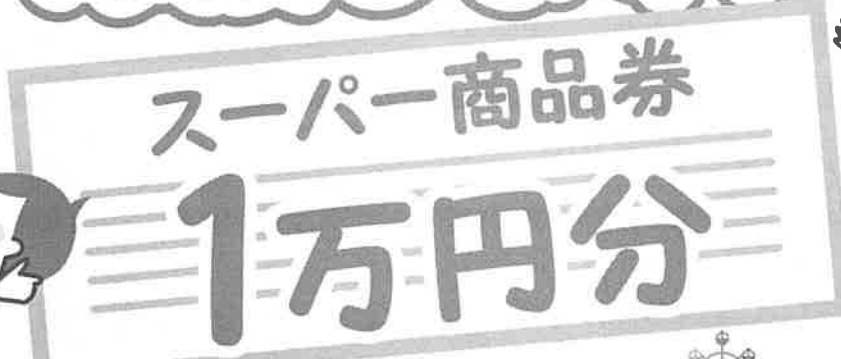


### 6 申込状況

約3,500名(12月15日現在)

# ひとり親家庭を 応援します!

期間中  
1家庭につき  
1回の申込みに  
限り有効です

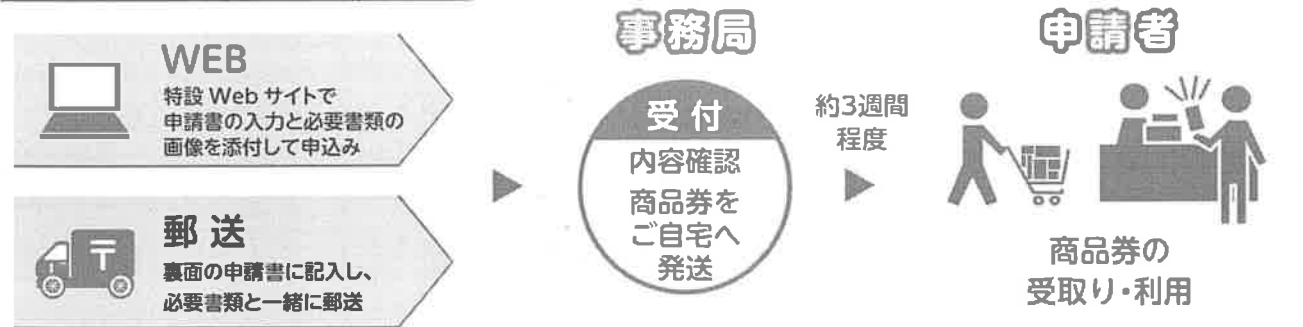


## 県内在住のひとり親家庭のみなさんへ

### スーパーで使用できる1万円分の商品券を配付します。

- 対象 象:県内在住で高校生までのお子様をもつひとり親の方など  
詳しくは裏面の「4.ひとり親家庭支援事業の商品券送付の対象要件」をご確認ください。
- 対象商品券:【アピタ/ピアゴ】【アルビス/オレンジマート】【アル・プラザ】【イオン/イオンスタイル】  
【大阪屋ショッピンググループ(大阪屋ショップ/キョーエイ/まるまん)】【サンキュー】【原信】【パロー】  
【マックスバリュ】の商品券から1種類を選択ください。
- 申込期間:2020年11月11日(水)~2021年2月10日(水) ※郵送は必着、WEBは23時59分まで。
- 申込方法:裏面の申請書にご記入のうえ、必要書類(本人確認書類・要件確認書類)を添えて、下記事務局までお申込みください。また、特設Webサイトからお申込みできます。  
※裏面の必要書類で戸籍謄本(抄本)、住民票の添付が必要な方は、郵送での申込みに限ります。

#### 申込みから商品券の受取りまでの流れ



※申請書類に不備がある場合、電話連絡させていただく場合があります。  
 ※申込みから1ヵ月経過しても商品券が届かない場合は、下記事務局までご連絡ください。  
 ※事務局より商品券の申込みに関する個別勧誘等の連絡(電話やメール、直接訪問等)は一切行っておりません。事務局を装った詐欺の恐れがありますのでご注意ください。  
 ※個人情報の取り扱いについて:申請書に記載された内容は、「富山県ひとり親家庭支援事業」の実施、「ひとり親支援などの情報(メール)」の発信以外の目的に使用しません。

WEBでのお申し込みはこちらから  
 (特設Webサイト)  
<https://www.toyama-hitorioyaoen.jp>  
 QRコードで簡単にアクセスできます。



お申込み  
お問合せ

富山県ひとり親家庭支援事業事務局  
 ☎076-464-6566 受付時間 平日(月~金)10:00~19:00  
 土・日・祝日 9:00~18:00

〒930-0094 富山市安住町2-14 北日本新聞社ビル3F  
 (株)北日本新聞開発センター内  
 メールアドレス info@toyama-hitorioyaoen.jp

必要書類は裏面を  
ご確認ください